

装置状態指数

選 択 肢		コード	適 用 規 則
装置状態 (どれか一つを選択)	新品	1	梱包されたままか、まだ立ち上げられたことのないもの。全ての適用書類を含む。動作状態はaかbでなければならない。
	再製造品	2	SEC/N.S1.DF.01.Aの定義による。
	修理品	3	SEC/N.S1.DF.01.Aの定義による。
	現状有姿	4	SEC/N.S1.DF.01.Aの定義による。
	拭き上げ済み	5	SEC/N.S1.DF.01.Aの定義による。
	不明	6	
追加事項:			
動作状態 (どれか一つを選択)	完動品	a	SEC/N.S1.DF.01.Aの定義による。
	小欠品有り	b	装置の動作上はカギとはならない部品が抜けている。欠品リストを以下に記載。
	重大欠品有り	c	装置の動作上、カギとなる部品が抜けている。欠品リストを以下に記載。
	不明	d	
追加事項:			
汚染状態 (どれか一つを選択)	完全汚染除去済み	1	全く汚染されていない、または全ての内部および外部の化学物質や残渣が装置から既に除去されている。
	部分汚染除去済み	2	全ての内部汚染は除去済み。外部表面に乾燥した残留物がある
	限定汚染除去済み	3	大まかな汚染は除去済み。内部、外部に汚染がまだ残留する。
	不明	4	「不明」は許されない。状態確認のために更なる努力を要す。
(注 意) :			
完全(1)、部分(2)または限定(3)を選択した場合は、汚染除去申告フォーム(SEC/N.S1.FM.01.A)を用い、SEC/N汚染除去ガイドライン(SEC/N.S1.GL.02.A)に従って汚染除去が実施されていなければなりません。			
(注 意) : 危険な化学物質を含む装置を輸送することは健康、生命および環境に対して潜在的な危険性を生むばかりでなく、重大な法律違反となります。			
追加事項:			

状態指数構造

